

地方公共団体情報システム機構代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和7年6月20日（金）13時30分～14時30分

(2) 場所

Web 開催

2 出席委員の氏名

(1) 出席委員

委員	楠 正憲
〃	平井 伸治
〃	吉田 隆行
〃	清原 慶子
〃	宍戸 常寿

(2) 地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項の規定に基づき 書面をもって表決した委員

委員	穂坂 泰
〃	富樫 博之
〃	池田 宜永
〃	上原 哲太郎

3 議事の要領

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

(1) 令和6年度決算

賛否の数：全員賛成

(2) 定款の変更について

賛否の数：全員賛成

(3) 業務方法書の変更について

賛否の数：全員賛成

以 上

地方公共団体情報システム機構

代表者会議議長 平井 伸治

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 はじめに、最近の機構の取組について、私の方から何点か申し上げたい。

1点目は、電子証明書に係る取組である。

先日デジタル庁から発表があったとおり、6月24日からiOS端末へのスマートフォン用電子証明書の搭載が始まる。また、これに併せてコンビニ交付についても、iOS端末でのサービスを開始できるよう、取組を進めている。

加えて、マイナンバーカードの券面記載事項である氏名、生年月日、住所等をiOS端末に搭載する対応についても進めており、マイナンバーカードによる本人確認をスマートフォンの画面で行えることから、ますますマイナンバーカードの活用が広がるものと考えている。

2点目は、5月26日から戸籍や戸籍の附票及び住民票の記載事項に、新たに「氏名の振り仮名」が追加され、現在振り仮名の届出期間となっている。

令和8年度中には、マイナンバーカードにローマ字と氏名の振り仮名、署名用電子証明書に氏名の振り仮名の追加、令和9年度には戸籍の附票に旧氏とその振り仮名が追加される予定である。

当機構においては、各法施行日に併せて、住民基本台帳ネットワークシステム、マイナンバー関連システム等の改修に係る対応を実施しており、引き続き国としっかり連携しながら、システムの改修や必要な体制の整備を進める。

また、マイナンバーカードの発行開始から10年が経過し、今後カードの更新を行う住民が増加していくことが見込まれるが、引き続き各自治体との連絡、調整、情報提供などを密に行い、今後の発行作業についても、滞りなく進むよう、関係者の理解と支援を賜りたい。

本日の代表者会議では、「令和6年度の事業報告・決算」等についてお諮りするとともに、個人番号カード事務に係る年度計画・中期計画の自己評価についてご報告させていただく。

2 議決事項

- (1) 令和6年度決算
- (2) 定款の変更について
- (3) 業務方法書の変更について

委員 今後マイナンバーカードの普及と活用分野の拡大に伴って様々なトラブルが起きることが予想される。それにつれてマイナンバーカードの利用上の注意点、例えば、行政サービスにおけるなりすましなどの悪用される危険についての広報が十分ではないのではないか。特に重要なのは、マイナンバーカード発行、電子証明書の更新に関して、自治体窓口に来ていただく際に、危険があるということの啓蒙を行うべきだと考える。マイナンバーカードの発行を担う自治体と機構が連携して行うとともに、国からも自治体にきちんと広報依頼をするべきではないか。

また、情報システム調達とその運用について、人材育成に係る機能を強化すべきではないか。システム標準化にあたってベンダーが撤退している実情を踏まえて、自治体職員が自らの力でシステムを調達・運用することが求められる機会が次第に増えてくるのではないかと考えている。それに備えた人材育成を J-LIS の教育研修のメニューに加えてはどうか。また、今後の情報システムの調達について注意すべき点を取りまとめて職員に伝えられる機会として、研修の機会、また情報提供の事業は重要であると考える。

議長 先般、J-LIS のシステムの問題で市町村での窓口業務等でトラブルが起こってしまったが、ぜひ再発防止に努めていただきたい。また、自治体へのシステムトラブル発生時の連絡を検討いただきたい。

委員 令和6年度においては、マイナンバーカードの国外継続利用や特急発行、運転免許証とカードの一体化などが実現され、カードの利活用も大変進んでいる。カードの利便性を高めていく点において、機構は大きい役割を果たしている。また、在留カードとマイナンバーカードの一体化、次期カードの導入等、多くの案件を抱えている。機構におかれてはいずれも着実に取組をお願いしたい。

マイナンバーカードの利用上の注意点に関する広報について、非常に重要である。デジタル庁において、新聞、テレビ、ラジオ等の媒体に加えて、リーフレット、ウェブサイト、SNS、動画配信等、デジタルを積極的に活用して周知広報を実施してきたところ。利用機会が広がっていく中で、国民の皆様にご利用上の注意点について御理解いただき、日常生活の中で利用い

ただけるよう、各省庁や機構、自治体とも連携して周知広報に努めてまいりたい。

クラウドの普及をはじめ様々な環境変化の中で調達において自治体職員に求められる能力も変わっており、機構の果たす役割に大変期待しているが、今の負担の状況は本当にあるべき姿かというところはデジタル庁としても不断の見直しを図っていきながら、自治体の皆様ともしっかりと目線を合わせてあるべき姿を模索してまいりたい。

啓発やトレーニングの強化に関しては、デジタル庁、総務省、機構で連携しながら取り組んでまいりたい。さらに、自治体にあまり負担がかからないようにしていくこともデジタル庁の重要な役割であると認識している。

令和5年度に引き続きマイナンバーカード関係システムの稼働率100%は、実にすばらしい成果だと認識している。システムの稼働率はコストとのトレードオフになる面もあるが、これはマイナンバー制度への国民の信頼に直結する部分だと認識しているため、引き続き機構におかれては安定稼働に努めていただきたい。

委員 機構におかれては、日頃よりマイナンバーカード関連システムの安定的な稼働に尽力いただき、まず感謝申し上げます。その上で、本年度は、電子証明書の更新に対する対応の大幅な増加が見込まれるため、各町村の窓口での更新作業に支障を来さないよう、引き続きシステムの安定運用に努めていただきたい。

また、標準準拠システムへの移行については、令和7年度末までの移行に向け、町村においても鋭意取り組んでいるが、移行・運用経費の増大など、多大な財政負担が必要な状態である。機構におかれても、LGWANがガバメントクラウドに接続する回線として利用しやすいよう、相談やサポート体制の充実等、町村に寄り添った支援を賜りたい。

最後に、デジタル人材の育成について、機構では、これまでも工夫を凝らした研修事業を実施いただき感謝申し上げます。自治体DXを担い、推進していくための人材育成や有益な情報提供の充実を引き続き実施いただきたい。

委員 令和6年度はマイナンバーカードの利便性の拡充に向けた条件整備を求められる中、着実に業務を遂行したことに敬意を表したい。機構業務は瑕疵なく行われることが前提だが、国民、自治体に求められることを当たり前に着実に実施することは決して容易ではない。報告された業務の実績評価のほとんどの項目がB評価であったことは安定的な運営の証左である。今後、特にマイナンバーカードに関連する様々な取組が着実に安定的に運

用されるように、謙虚に取り組んでいただきたい。

教育研修については、さらに多くの自治体職員の方に受講していただきたい。自治体DXは、住民の利便性の向上及び住民サービスの質の向上とともに、職員がやりがいを持って行政サービスを効率化・充実するためにも進められるものである。自治体の規模や職員構成によってDX人材の確保が困難なところもあるため、DX担当者の育成や、孤立を防ぐことが重要である。今後の教育研修の充実を期待する。

情報セキュリティ対策支援について、さらなる充実をお願いしたい。どんなに熱心に整備していても、システムトラブル等は起こる。そのときに最前線の自治体に対して正確な情報を迅速に提供し、住民・国民を守るといったセキュリティの度合いも併せて高めていただきたい。

委員 機構の事業には非常に多くの費用が計上されるようになっており、国、地方を挙げてのデジタル化の最も重要な役割を機構が果たしているということの表れであろう。ただ、決算が非常に大きくこの短い期間に増えていくことは、当然に業務内容の拡大ということを意味しており、本年度以降もさらなる業務の拡大が見込まれる。関係機関との調整等、見えない業務も含めて機構職員の業務量の増加、負担が出てくると考えるが、他方で職員数の増加は抑えられている。これは非常に効率的に業務を運営しているということの表れかと考えるが、昨今の働き方改革や優秀な人材を集めてやりがいを持って仕事を発揮していくという観点から、とにかく人件費を抑えるようにということではなく、必要な人材はしっかり確保し、業務に応じて職員数、あるいはそれをサポートする方や、あるいは必要に応じて組織改革を行うことをぜひ機構の経営に当たられる方々におかれては検討いただきたい。

経営審議委員会からの指摘について、短期で対応できるものもあれば、中長期で対応されるものがある。どのような御指摘を受けて、どういう対応をしてきたということを一整理し、それを経営審議委員会に説明し、関係する機関、自治体、そして何よりも国民に対して示していくことでガバナンスの向上につながる。様々なやり方があるかと思うが、今後検討いただきたい。

議長 ガバメントクラウドの経費の問題というのは自治体の関心が高い。ぜひ関係者、デジタル庁、あるいは機構におかれては御配慮いただきたい。

事務局 利用が拡大する中でシステムの安定稼働を改めて求められているということ強く認識した。4月に処理遅延を起こしたことについて、改めてお詫

び申し上げるとともに、もう一度気を引き締めて安定稼働に努めてまいりたい。

ガバメントクラウド移行等の関係では、LGWAN ガバメントクラウド接続サービスを利用する場合もあり、利用しやすさ、サポート体制の充実が求められたので、しっかり対応してまいりたい。

電子証明書の更新件数が増えていることについて、丁寧に対応してまいりたい。また、教育の充実も、今年度は 200 万人を目指して頑張ってもらいたい。

情報セキュリティ対策支援については、機構としてももう少し踏み込んだ自治体支援ができるのではないかと考えており、いろいろ検討している。

働き方改革については、理事長の下で、業務基盤改革として、機構内の事務系 LAN、文書の電子決裁システム等、様々なものを見直している。職員の中途採用を図ることと併せて、職員の業務効率の向上について、機構全体で取り組んでいる。さらに進めてまいりたい。

経営審議委員会からは、非常に重要な御指摘を頂いていると認識している。これについては、まずは機構内で十分フォローアップしていく。

6月24日から iPhone にもマイナンバーカードの機能が搭載されることになった。デジタル庁で制度を作り、機構がシステム構築をしているが、どのように啓発していくのかについて、デジタル庁、総務省と十分相談してまいりたい。機構では「月刊 J-LIS」や教育研修などを通じ、啓発に取り組んでまいりたい。

また、暗号の変動については、自治体の様々なセキュリティも関係するため、総務省のセキュリティ担当部署等に相談しながら、どのように自治体に伝えていくかということも十分相談しながら取り組んでまいりたい。

本日はいろいろ貴重な御意見を頂きました。これらについては着実に検討しながら進めてまいりたいと考えている。

理事長 本日は冒頭、議長からインシデントの話があったが、改めて私からも御迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げたい。

インシデントについては、新しく何が起きるかということを経験しながら取り組んでいく必要があると感じており、今日頂いた意見を踏まえ、きちんと対応してまいりたい。

また、J-LIS 基盤変革プロジェクトをスタートしたところである。業務量が増える中が、業務の質を高めることを目的に、組織の体制強化と人材育成を組織として取り組んでいこうと考えている。職員もどんどん採用したいところだが、難しい点もある。経営審議委員会や本日の御意見を踏まえ、機構に対する期待に応えられるように気を引き締めて取り組んでまいりたい。

い。

議 長 議案第 1 号から議案第 3 号について、原案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

議 長 議案第 1 号から議案第 3 号について、原案のとおり決定する。

3 閉会

議 長 本日、予定していた議事は全て終了した。
以上で、第 59 回代表者会議を閉会する。

以上